

環境委員会資料

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料3 事業概要

港 湾 局

(令和7年4月17日)

事業概要

令和7年4月
川崎市港湾局

令和7年度港湾局事業概要 目次



1 川崎港及び港湾局について

- 港の役割… 5 p
- 日本の港湾… 6 p
- 川崎港の特色… 7 p
- 川崎港の取扱貨物… 8 p
- 川崎港と世界のむすびつき… 9 p
- 港湾局の業務… 10 p
- 川崎港港湾計画… 11 p

2 港湾物流拠点等の形成

- コンテナ定期航路とコンテナ取扱貨物量の推移… 13 p
- 川崎港のコンテナ貨物補助制度… 14 p
- コンテナターミナルを核とした東扇島の物流機能の強化… 15 p
- コンテナターミナルの機能維持・強化の取組… 16 p
- 内航R O－R O船による拠点港… 17 p
- 臨港道路東扇島水江町線整備事業… 18 p
- 東扇島堀込部土地造成事業… 19 p
- 扇島地区土地利用推進事業… 20 p
- 浮島2期地区埋立事業… 21 p
- カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組… 22 p

3 市民に開かれた安全・安心な港湾の環境整備

- 安全・安心な港づくり（防災・減災への取組）… 24 p
- 安全・安心な港づくり（危機管理に係る取組）… 25 p
- 安全・安心な港づくり（川崎港の保安対策等）… 26 p
- 市民に親しまれる港づくり… 27 p
- 東扇島環境改善対策事業… 28 p

4 その他

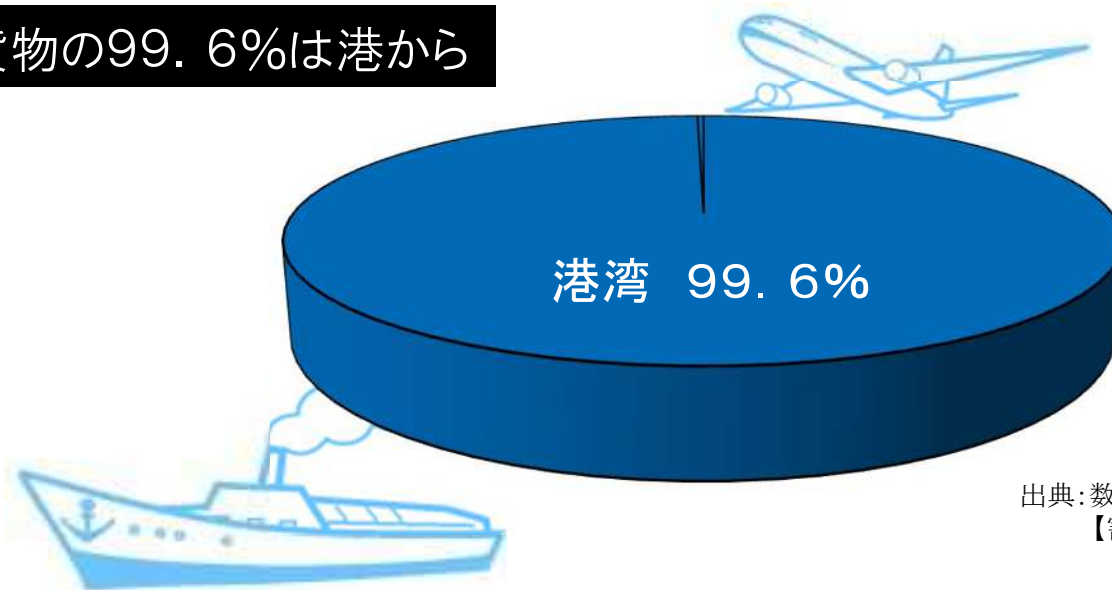
- その他の施設整備… 30 p
- 令和7年度の港湾局予算額及び主な事業… 31 p

1 川崎港及び港湾局について

港の役割



輸出入貨物の99.6%は港から

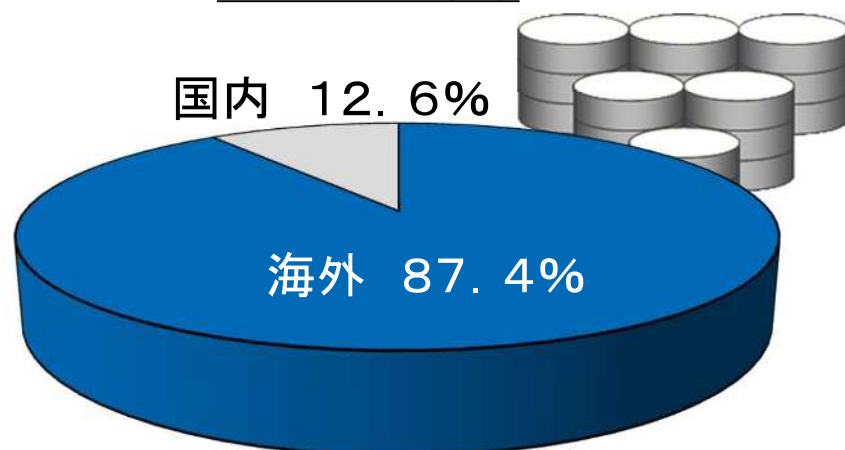


航空 0.4%

出典: 数字でみる港湾2024(監修:国土交通省港湾局)
【割合:トン数ベース/対象年:令和4年】

エネルギーの約9割は海外から

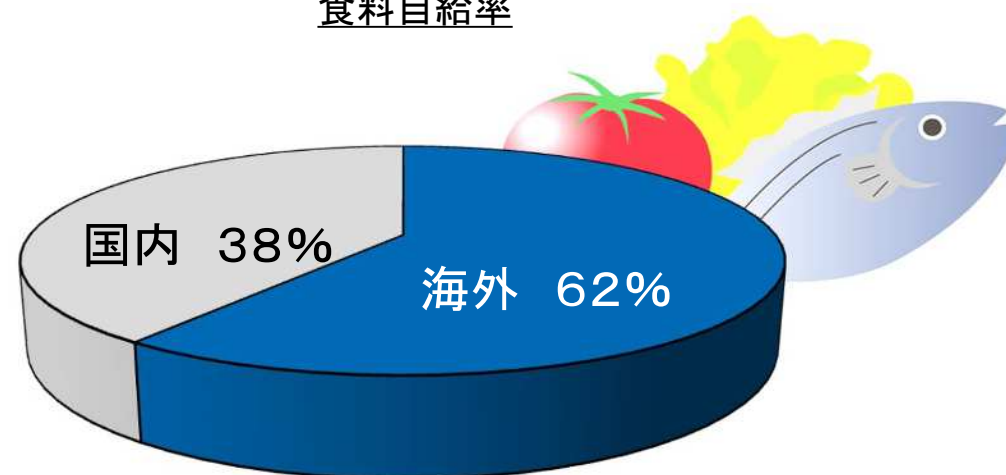
エネルギー自給率



出典: 日本のエネルギー 2024年度版(経済産業省資源エネルギー庁)
【対象年:令和4年度 確報値】

食料の6割以上は海外から

食料自給率



出典: 農林水産省HP「日本の食料自給率」
【割合:カロリーベース/対象年:令和5年度】

日本の港湾



区 分	総数	港 湾 管 理 者					都道府県 知 事
		都道府県	市町村	港務局	一部事 務組合	計	
国際戦略港湾	5	1	4	0	0	5	—
国際拠点港湾	18	11	4	0	3	18	—
重 要 港 湾	102	82	16	1	3	102	—
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(0)	(0)	(35)	—
地 方 港 湾	807	504	303	0	0	807	—
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(0)	(0)	(35)	—
計	932	598	327	1	6	932	—
5 6 条 港 湾	61	—	—	—	—	—	61
合 計	993	598	327	1	6	932	61

出典：国土交通省港湾局総務課調べ。

(注) 東京都の洞輪沢港は避難港指定を受けているが、管理者未設立であり、かつ56条港湾ではないので本表より除く。

【国際戦略港湾とは】

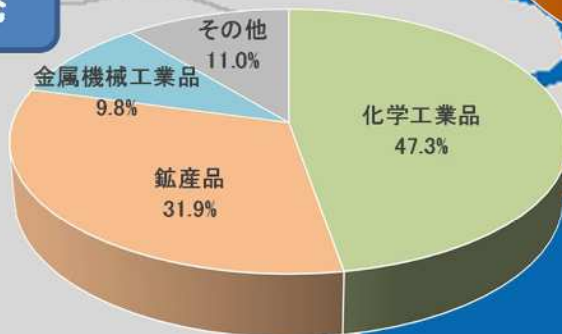
国際戦略港湾は、国際競争力の強化を重点的に図る必要がある港湾で、国内では、東京港、横浜港、川崎港、大阪港、神戸港の5港が指定されています。



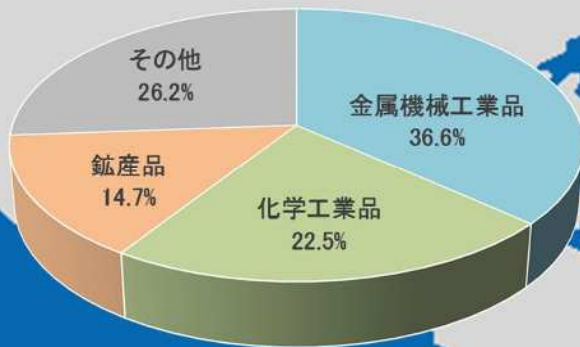
川崎港の特色



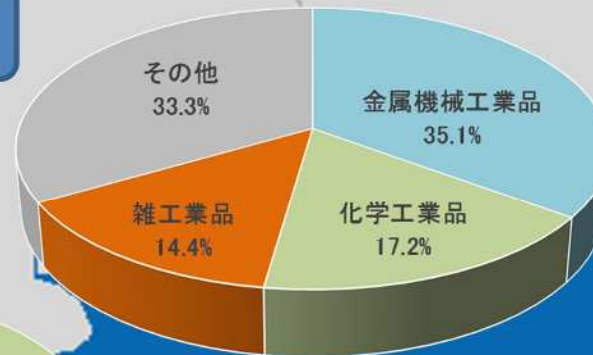
川崎港



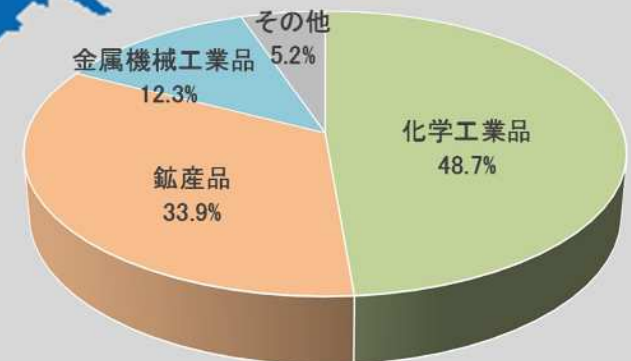
横浜港



東京港



千葉港



各港輸移出入合計 上位3品種(大分類別)

凡例

【化学工業品】LNG、石油製品など

【鉱産品】石炭、鉄鉱石、原油など

【金属機械工業品】鉄鋼、完成自動車など

【雑工業品】衣服・身廻品・はきもの、家具装備品など

※数字の単位未満は四捨五入しているため、合計の数字と内訳の数字が一致しない場合があります。

川崎港の取扱貨物



海上出入貨物量(令和6年)

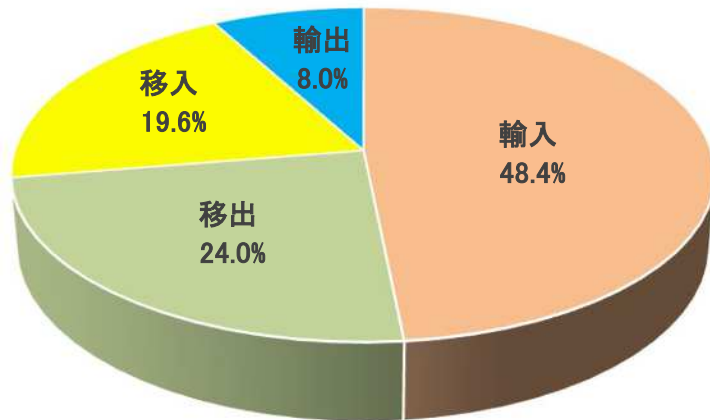
輸出	輸入	移出	移入
4,407,005	26,645,963	13,208,684	10,775,580
合計			
55,037,232			

出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和6年)



川崎港の取扱貨物量
(令和5年)は全国 **第11位**

出入貨物の割合



出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和6年)

貿易額(令和6年分)

出典:川崎港貿易概況(2024年分)

輸出額 1兆2,692億44百万円
輸入額 2兆8,741億61百万円

取扱貨物の種類

輸移出入合計 上位6品種(中分類別)

家具や雑貨、小麦、冷凍食品など日常生活に身近な商品



出典:川崎港港湾調査 速報集計結果(令和6年)

・川崎臨海部の工場で年間に生産される小麦粉は約60万トン(国内で生産される小麦粉の1割)

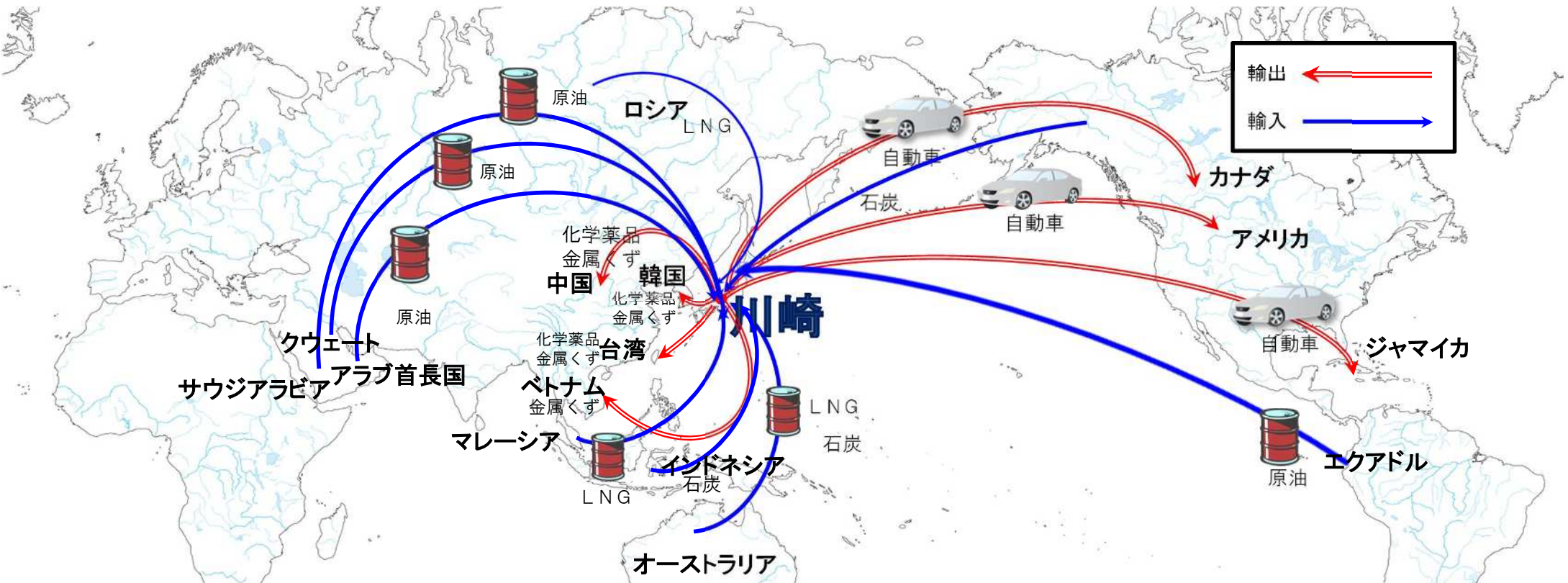
・海外との間でやりとりされている船便の国際郵便物及び小包は全て川崎港を経由



多くの電力を供給し、ガソリンや灯油など様々な燃料として利用



川崎港と世界のむすびつき



輸出

完成自動車(新車+中古車)の
輸出台数は全国8位
(出典: 数字で見る港湾2024 令和5年実績)

(単位: 万トン、%)

輸入

LNGの輸入量は全国4位
(出典: 国土交通省 交通関係統計資料 令和5年実績)

(単位: 万トン、%)

品 種	令和6年		主な輸出先			品 種	令和6年		主な輸入先		
	数量(万トン)	構成比(%)	1	2	3		数量(万トン)	構成比(%)	1	2	3
完成自動車	157	35.7	アメリカ (57.7%)	カナダ (20.1%)	ジャマイカ (18.1%)	LNG	998	37.4	オーストラリア (42.1%)	ロシア (17.0%)	マレーシア (15.0%)
金属くず	97	21.9	ベトナム (48.7%)	韓国 (23.4%)	バングラデシュ (8.4%)	原油	614	23.0	アラブ首長国 (68.7%)	サウジアラビア (27.3%)	エクアドル (2.0%)
化学薬品	70	15.9	中国 (65.7%)	台湾 (19.0%)	韓国 (11.4%)	石炭	338	12.7	インドネシア (39.9%)	オーストラリア (35.8%)	南アフリカ (10.1%)
総 合 計	441	100.0	中国 (23.7%)	アメリカ (23.5%)	韓国 (11.0%)	総 合 計	2,665	100.0	アラブ首長国 (22.1%)	オーストラリア (20.9%)	アメリカ (7.1%)

出典: 川崎港湾調査 速報集計結果 (令和6年)

1 港湾管理者について

港湾管理者とは、港湾法に基づき港湾の開発、利用及び管理に関する責任を負い、それに必要な業務を遂行するものです。

川崎港では、昭和26年6月に川崎市が港湾管理者となり、以降、港湾の管理運営を行っています。

2 主な業務について

(1) 港湾法に基づくもの

- ア 港湾計画の作成
- イ 港湾区域等を良好な状態に維持すること(海面清掃、廃船の除去等)
- ウ 港湾施設の建設・改良に関する港湾工事
- エ 船舶に対する係留場所の指定や使用規制、給水着岸の補助
- オ 上屋、荷役機械等の使用規制
- カ 廃棄物埋立護岸、海洋性廃棄物処理施設等の管理運営
- キ 放置等禁止区域の指定及び廃止 など

(2) その他の法律、条例等に基づくもの

- ア 港湾施設等の利用許可
- イ 係船岸壁、上屋等の使用料の徴収
- ウ ふ頭の保安措置 など



千鳥町の上屋



荷役機械
(ガントリークレーン)



巡視船「かもめ」

3 管理区域について

○港湾区域(下図赤囲み内の水域)

港湾を管理運営するために必要最小限度の区域について、国土交通大臣の同意を得て指定した水域。

○臨港地区(下図赤囲み内の陸域 臨港地区内の分区)

港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域と一体として機能すべき陸域部分について、都市計画法又は港湾法に基づき定められた地区。

港湾管理者は、臨港地区内に分区を指定し、構築物の用途規制を行うことができ、川崎港では条例により、商港区、工業港区、修景厚生港区の3分区を定めています。



凡 例	
	臨港地区 商 港 区
	臨港地区 工 業 港 区
	臨港地区 修景厚生港区

令和7年4月1日現在

川崎港港湾計画



○港湾計画は、港湾法第3条の3に規定されている法定計画で、概ね10～15年先を目標年次とし、港湾空間（陸域・水域）における、港湾の能力や港湾施設の規模及び配置などを示しているものです。

○2050年のカーボンニュートラル社会の実現や港湾におけるデジタル化の進展、物流の2024年問題等に対応するため、令和20年代前半を目標年次とし、令和6年11月に港湾計画を改訂しました。

港湾計画の基本方針

【川崎港の位置づけ】

「経済社会の変化に適応した産業」や「豊かな生活」を支える、カーボンニュートラル社会の形成を先導し、持続的に発展する港

カーボンニュートラルな社会の形成を先導する港

- ・カーボンニュートラルなエネルギー供給拠点の形成
- ・立地競争力のある産業地域や炭素循環型コンビナートの形成

強みをいかし高度なサプライチェーンを支える港

- ・コンテナ貨物取扱機能の強化
- ・RORO貨物取扱機能の強化
- ・ロジスティクス機能の強化

持続可能な生産・消費活動を支える港

- ・循環資源等の取扱拠点の機能強化

誰もが働きたい・訪れたい港

- ・快適に過ごせる環境の形成
- ・立地特性をいかした特別な体験ができる場の提供

災害等への備えが充実している港

- ・災害や事故への備えの強化

主な港湾施設計画・土地利用計画の概要



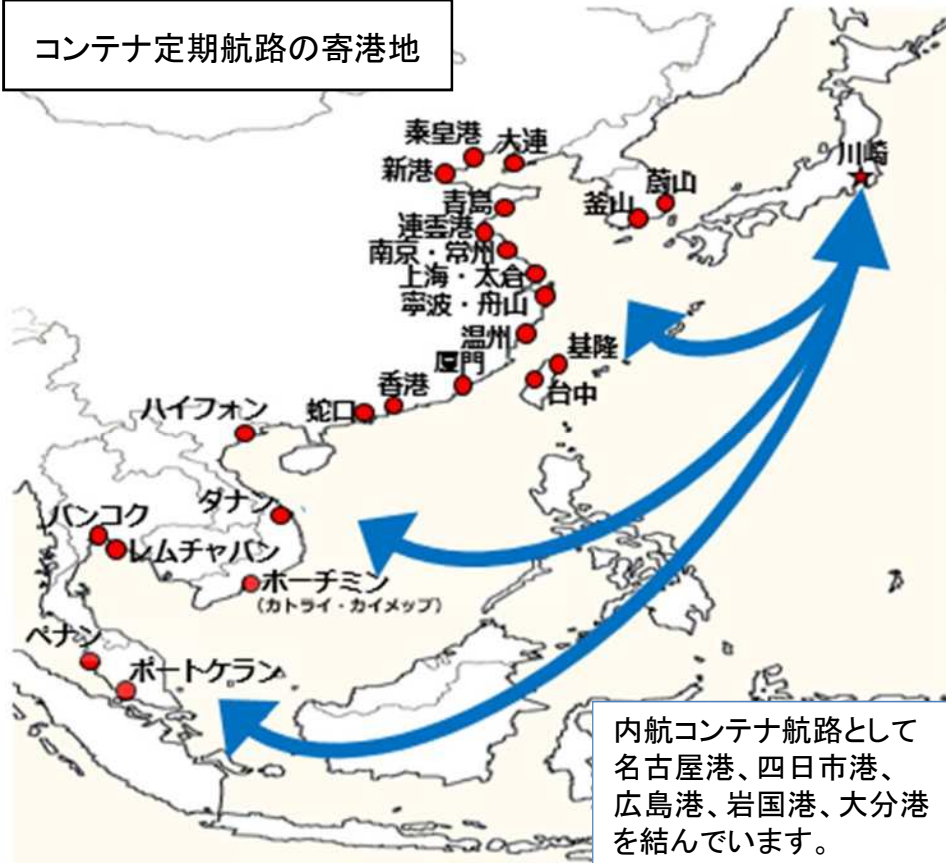
2 港湾物流拠点等の形成

コンテナ定期航路とコンテナ取扱貨物量の推移

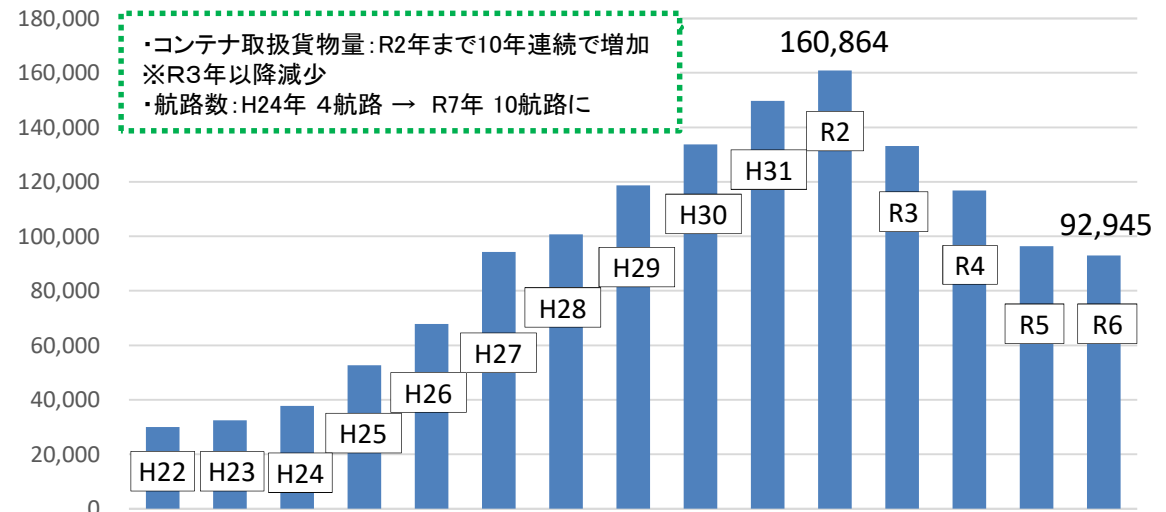
- 川崎港のコンテナ取扱貨物量は、平成24年以降に新規航路が着実に増加した結果、中国・東南アジアとの輸出入を中心に順調に取扱貨物量が増加し、公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量は令和2年まで10年連続で過去最高を記録しました。しかし、令和3年以降は、コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や中東情勢等の影響を受け、他港への貨物の集約化が進んだことから減少が続いているところです。
- 官民で構成される「川崎港戦略港湾推進協議会」において、取扱貨物量の推移及び世界的な物流の動向を踏まえて、官民目標を「令和11年度までに年間取扱貨物量20万TEU達成」と設定し、官民一体となって国内外の荷主や船社に対して積極的な誘致活動を行ってまいります。
- さらに、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）とも連携しながら、コンテナ貨物補助制度等を活用しつつ、中国・東南アジアとの新規航路開設・コンテナ取扱貨物量増への取組を進めてまいります。

アジアの輸入貨物の取扱拠点機能を担う

コンテナ定期航路の寄港地



単位:TEU ※公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量(令和6年のみ速報値)



コンテナの主要品目と主な輸出入国(令和6年)

<輸入>

品目	主な輸入国	取扱量 (トン)
1 家具装備品	ベトナム 中国	427,347
2 その他日用品 (日用雑貨など)	中国 ベトナム	277,897
3 がん具	ベトナム 中国	75,916
4 製造食品 (冷凍食品など)	タイ 中国	45,213
5 電気機械	中国 中国(ホンコン)	13,058

<輸出>

品目	主な輸出国	取扱量 (トン)
1 自動車部品	インドネシア シンガポール	20,126
2 化学薬品	中国 シンガポール	18,175
3 完成自動車	台湾 シンガポール	17,379
4 樹脂類	マレーシア 台湾	11,167
5 産業機械	中国 ベトナム	7,431

※公共ふ頭におけるコンテナ取扱貨物量

出典: 川崎港港湾調査 速報集計結果(令和6年)

川崎港のコンテナ貨物補助制度



川崎港のコンテナ補助制度について(令和7年4月1日現在)

1 制度の概要

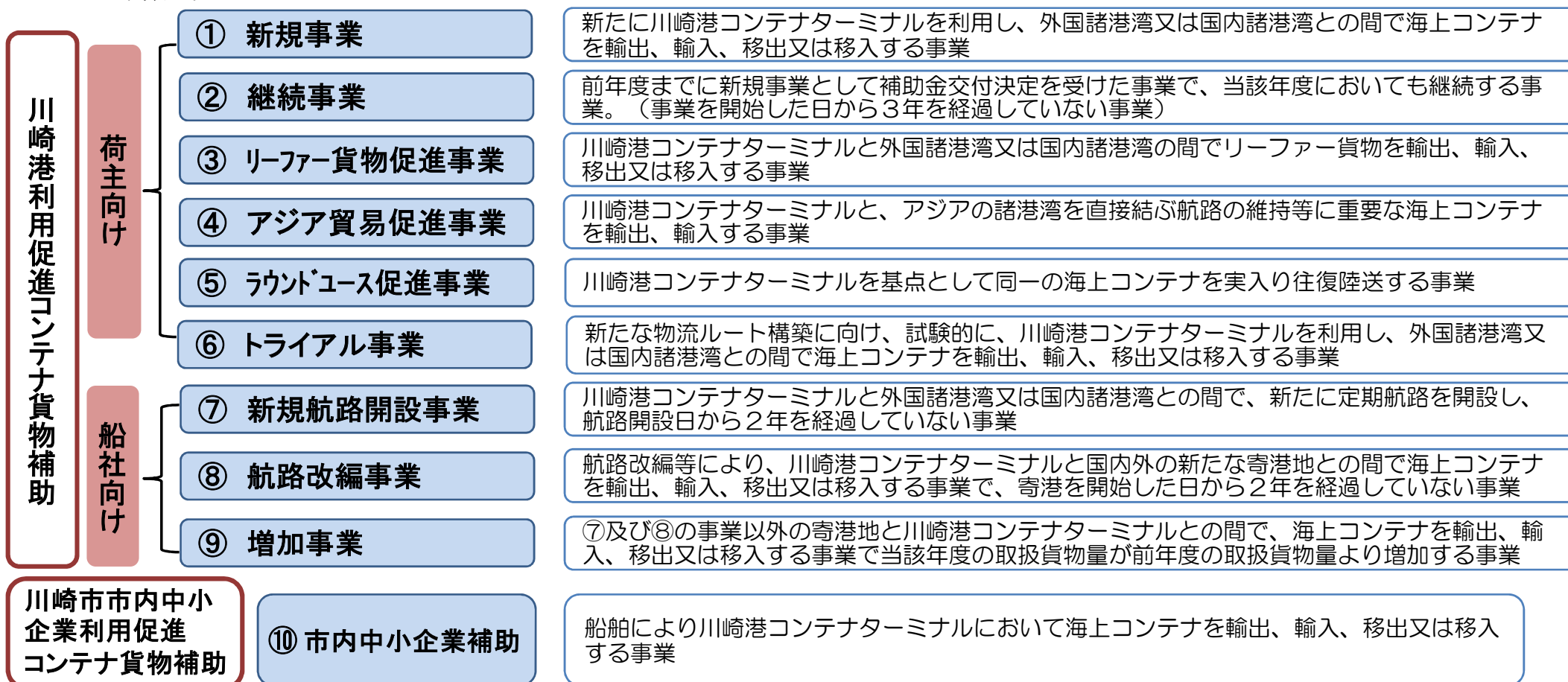
○川崎港の利用促進を図り、国際コンテナ戦略港湾である川崎港を基点とした海上コンテナ輸送を活性化するため、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の国際競争力強化に向けた取組の一環として、平成23年度から実施しています。

○補助額（基本） 1FEU（※）あたり1.5万円～3千円、上限額2千万円又は1千万円（1事業あたり）
ただし、⑥については、1TEU（※）あたり2.5万円、上限額100万円（1事業あたり）

※FEU：40フィートコンテナ1本、TEU：20フィートコンテナ1本を表す単位

2 制度の内容

○10事業を実施



コンテナターミナルを核とした東扇島の物流機能の強化



東扇島の川崎港コンテナターミナルの背後には、かわさきファズ物流センターや「東扇島総合物流拠点地区」進出企業をはじめ物流施設が多く立地し、活発な物流活動が展開されています。東扇島地区全体の就労者は約1万1,000人、冷凍冷蔵倉庫群の設備能力は約100万トンを超え、我が国随一の集積を誇っています。これらの施設と更なる連携を図り、東扇島のより一層の利用促進に向けた取組を進めていきます。

東扇島総合物流拠点

- 川崎港コンテナターミナル背後の約23haを、「東扇島総合物流拠点地区」に位置付けています。
- 「東扇島総合物流拠点地区形成計画」に基づき、2期にわたって進出企業の公募を実施。高機能物流施設が進出し、コンテナターミナル近接という特徴を活かした事業展開を行っています。
- 約2,400人が就労しています。
(令和6年3月時点)



かわさきファズ物流センター

- 冷凍冷蔵倉庫のほか、高圧電力、蒸気、排水施設等の設備を備え、様々な流通加工に対応可能な総合物流センターです。
- A、B、C棟の全3棟、延床面積は合計23万㎡。施設全体が総合保税地域です。
- 施設の入居率100%、27社が入居。約2,400人が就労しています。
(令和6年10月時点)
- 東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、地区のリーディングカンパニーとしての役割を担っています。

進出事業者一覧

企業名	施設概要
POSCO Japan PC(株)	鋼材の輸出入、保管、加工及び販売
山九(株)	日用雑貨等を取り扱う総合物流センター
(株)ニチレイロジグループ	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
(株)ヨコロジ	中古自動車の輸出及び通関代行
日本郵便(株)	郵便物(国際・国内)の配送センター
(株)松岡	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
山手冷蔵(株)	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
(株)マルハニチロ物流	冷凍冷蔵食品等の輸入・集配
荒井商事(株)	中古自動車のオークション及び輸出

川崎港コンテナターミナル

- 平成28年3月に横浜川崎国際港湾(株)が京浜港の港湾運営会社に指定され、横浜港・川崎港の一体的運営と京浜港の国際競争力強化に向けた取組を行っています。

ターミナル概要

指定管理者	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)
面積	273,000㎡
ガントリークレーン	3基
トランスファークレーン	9基(6基:公共、3基:民間)
岸壁	水深-14m、バース延長431m、エプロン幅20m
岸壁荷役	364日・24時間対応

コンテナターミナルの機能維持・強化の取組



1 これまでの取組

- D～GレーンのRTG軌道走行路整備及び荷さばき地拡張（平成28～令和2年度）
- 民間による荷役機械（RTG）3基導入（平成28年度、令和元年度）
- バンプール・シャーシープールの拡張（令和3～令和5年度）
- ※RMG（レール式門型クレーン）、RTG（タイヤ式門型クレーン）



2 令和7年度以降の取組

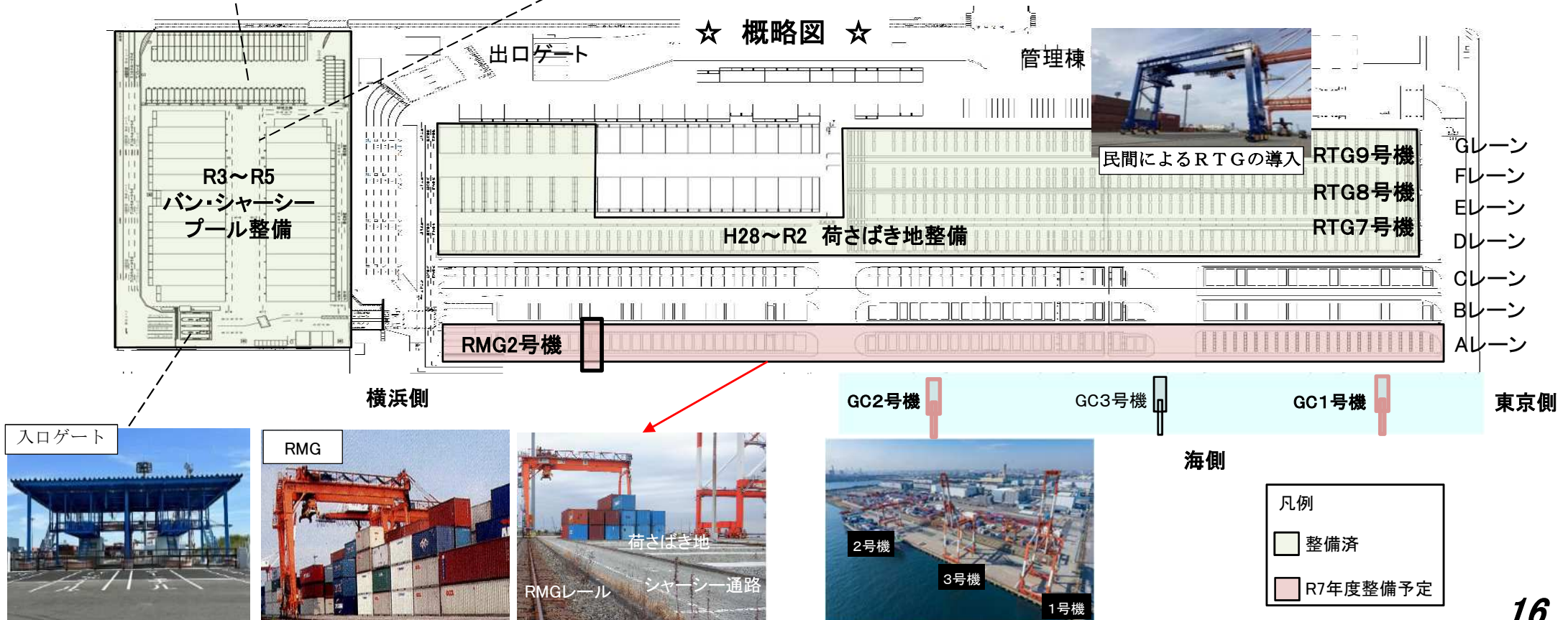
(1) ガントリークレーン(GC)など荷役機械の更新

荷役機械	供用開始	使用年数
GC1、2号機 RMG2号機	平成8年4月	29年

- GC1、2号機の更新（令和9年度及び令和10年度に順次更新）
- RMG2号機の更新（令和7年度完成）

(2) 荷さばき地等の改修工事

- 荷さばき地(Aレーン) 改修・RMGレール更新・シャーシー通路補修等

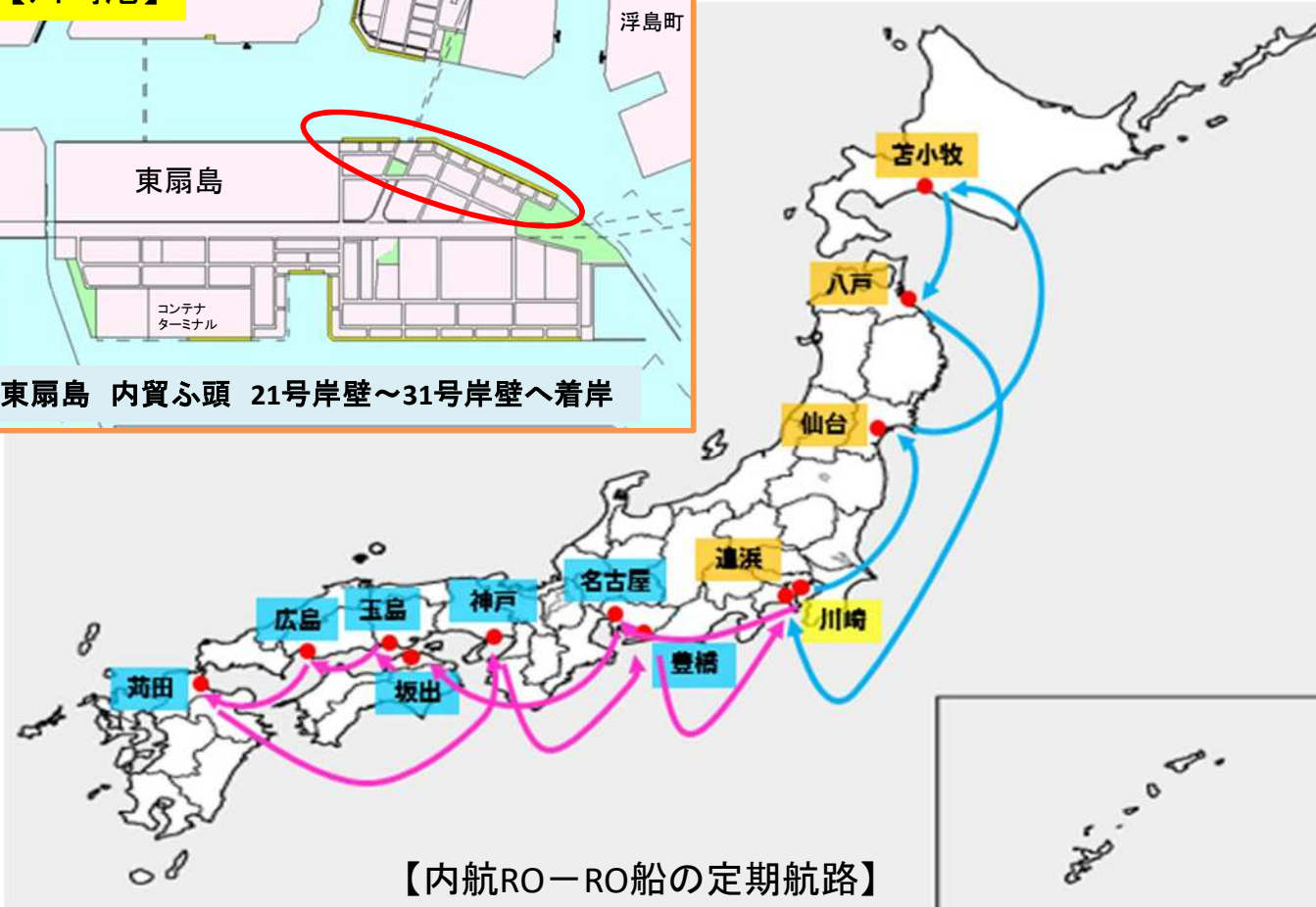


内航RO-RO船による拠点港



国内の貨物輸送における効率的な輸送方法として、川崎港は、苫小牧港・仙台塩釜港・八戸港や、名古屋港・豊橋港・神戸港・広島港等と内航RO-RO船の定期航路で結ばれています。

内航RO-RO船による貨物輸送は、ドライバーの長距離輸送や長時間労働の抑制に貢献することから、深刻化するドライバー不足への対応や、陸上トラック輸送よりも環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換するモーダルシフトにおいて、大きな役割を果たしており、川崎港は、東西内航RO-RO船の拠点港としての役割を担っていきます。



【RO-RO船荷さばきの様子】



臨港道路東扇島水江町線整備事業



1 事業目的

臨港道路東扇島水江町線は、川崎港港湾計画に臨港交通施設として位置づけられており、京浜運河を挟む東扇島地区と水江町地区を橋梁で結ぶものです。

本事業は、川崎臨海部の大規模土地利用転換に資する広域的な道路ネットワークを形成し、国際戦略港湾川崎港における交通ネットワークの拡充による物流機能の強化及び緊急物資輸送道路の多重化による防災機能の強化を目的としています。

また、臨海部の自動車交通渋滞の緩和、朝夕の交通混雑の緩和により、通勤の利便性が向上し、東扇島に立地している企業等の雇用の増加や業務の拡大も期待されています。

3 事業進捗状況

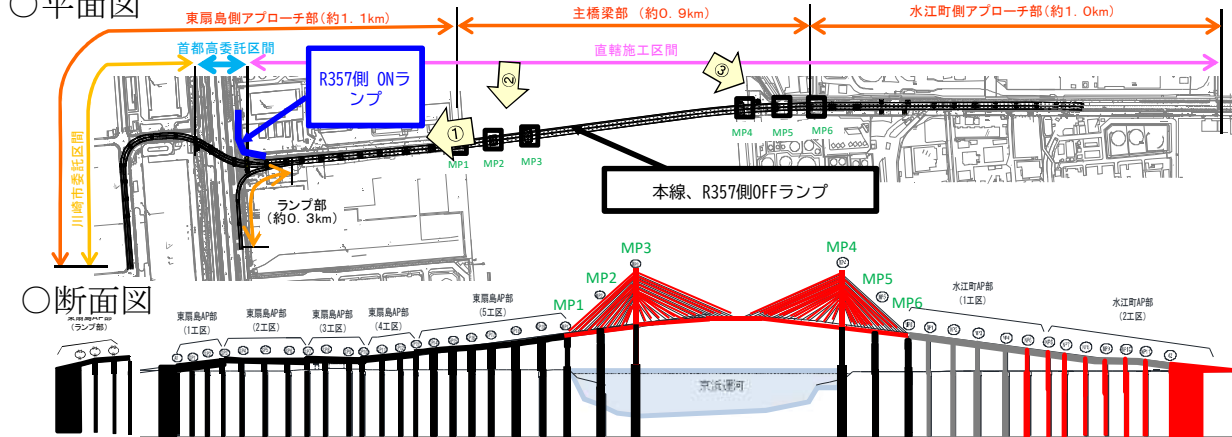
○事業箇所 周辺図



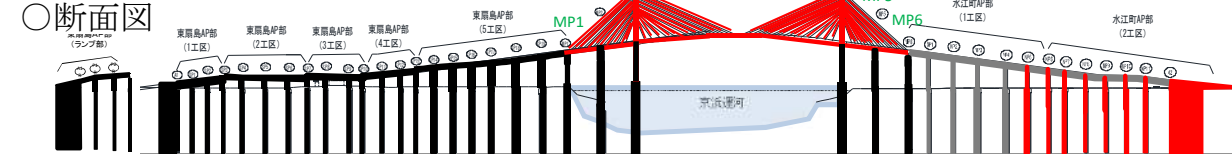
2 事業概要

- 整備箇所 : 川崎港 東扇島～水江町
- 整備施設 : 臨港道路 延長3.0km
- 事業期間 : 平成21年度～令和9年度（本線とOFFランプ）
～令和12年度（ONランプ）
- 総事業費 : 1,950億円
- 事業主体 : 国土交通省 関東地方整備局
- 道路規格 : 第4種第1級 往復4車線

○平面図



○断面図



- 凡例
- 完成（舗装除く）
 - 本体工事中
 - R7.4以降契約予定
- ※R7.2時点



①東扇島AP部



②主橋梁部MP1～MP3



③主橋梁部MP4～MP6



④水江町AP部

東扇島堀込部土地造成事業



1 事業目的

川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、新たに海面埋立による土地造成を行います。

2 事業概要

- 事業主体：川崎市
- 事業期間：平成29年度～令和9年度
- 埋立区域：東扇島地先の公有水面
- 埋立面積：約13.2ha
- 埋立用材：建設発生土
- 埋立土量：約140万m³



事業名	種別	概算額	備考
埋立事業	護岸築造工事費	128億円	JR東海負担
	埋立管理費	71億円	
	事務費	1億円	
基盤整備事業費		40億円	川崎市負担
合計		240億円	

※リニア中央新幹線梶ヶ谷非常口から搬出される建設発生土を埋立用材として受入れ、受入れに必要な護岸築造工事及び埋立管理等の費用は、東海旅客鉄道株式会社の負担とする。
(平成30年3月基本協定締結、令和7年3月一部変更)

3 事業進捗状況

- 護岸築造工事は、海上からの建設発生土の搬入に必要な開口部を除き、令和4年度末に完了しました。
- 令和7年度は、リニア中央新幹線梶ヶ谷非常口から搬出される建設発生土を受入れ、埋立工事を推進します。
- 埋立免許における竣工期限が令和7年7月16日のため、竣工期限の変更手続きを行う予定です。



扇島地区土地利用推進事業



1 事業の経緯等

- 令和2年3月 JFEスチール株式会社は東日本製鉄所京浜地区における高炉等を令和5年9月に休止することを決定
- 令和3年2月 「JFEホールディングス株式会社と川崎市との土地利用に関する協定」締結
- 令和5年8月 「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」策定
- 令和5年9月 JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止
- 令和6年11月 川崎港港湾計画の改訂

2 事業概要について

令和5年8月に策定した「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」に基づく取組を推進します。

港湾局では、先導エリアの土地利用転換への取組を推進するため、港湾施設の整備を行います。

- ＜主な内容＞
- 臨港道路の整備
 - ふ頭用地の整備
 - バースの改修



3 事業進捗について

令和6年11月には、土地利用方針等の内容を踏まえ、川崎港港湾計画の改訂を行い、扇島地区の先導エリアにおけるJFEスチール株式会社の既設専用バースや用地を多目的に利用できる公共ふ頭として転換する計画を定めました。

＜令和7年度の取組＞

- (1) 臨港道路・ふ頭用地の整備を推進するため、工事に向けた調査・設計等を行います。
- (2) バースの改修を推進するため、工事に向けた調査・設計等を行います。（直轄事業）



浮島2期地区埋立事業



1 事業概要

浮島2期地区において、市内から発生する一般廃棄物や産業廃棄物、市内の公共事業等から発生する建設発生土や浚渫土を受入れる海面埋立処分場を適正に維持管理し、安定的な埋立を進めています。

2 主な事業内容

- 外周護岸の築造工事
- ごみ等の廃棄物受入区域を囲む遮水護岸の維持工事

【令和7年度】

- 市内公共工事から発生する土砂の受入
- 近年頻発する自然災害で発生する災害土砂の調整・受入
- 埋立・土地造成作業
- 周辺海域の環境調査
- 建設発生土・浚渫土の受入券の発行及び受入料金の徴収

【一般・産業廃棄物】

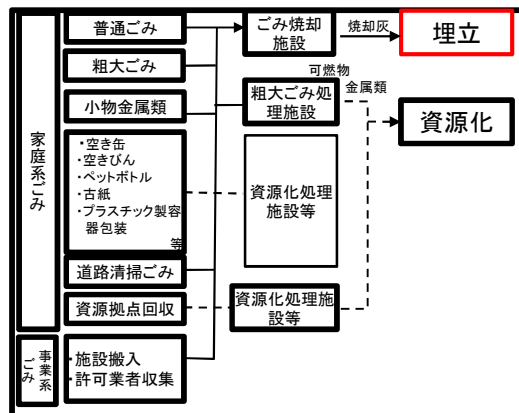
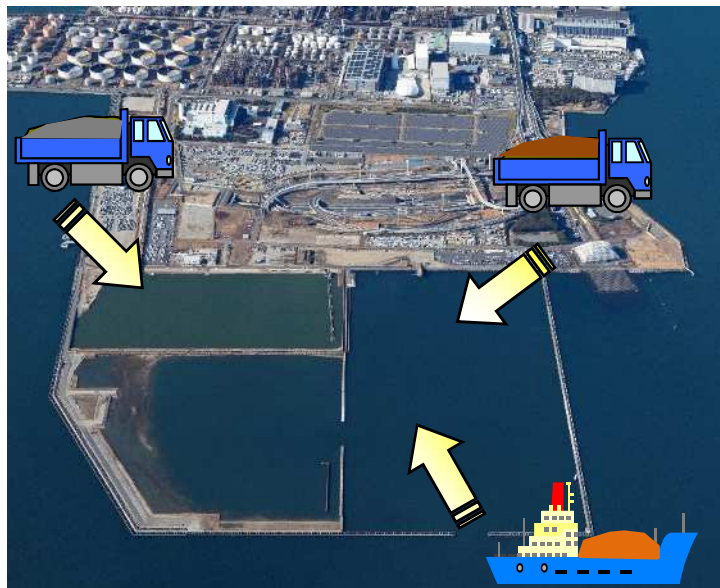


図 川崎市のゴミ処理フロー
(出典：川崎市一般廃棄物処理基本計画)

持続的な市民生活等を支えるため、川崎港の用地造成に廃棄物等を活用



【建設発生土】

(例)

- ・一級河川矢上川調整池トンネル本体Ⅰ期工事
- ・麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（トンネル）工事
- ・国道357号多摩川トンネル工事等からの発生土砂

【浚渫土】

(例)

- ・港内水深維持のための浚渫土



カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組



1 川崎港港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)

カーボンニュートラルポートの形成に向けた官民連携によるプラットフォームとして、「川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会」を設立し、CNP形成を推進するための具体的な取組について定めたCNP形成計画を令和5年9月に策定しました(直近改訂令和7年3月)。

(1) 脱炭素化の促進に資する取組方針

水素を軸とした
カーボンニュートラルな
エネルギーの供給拠点の形成

- ・ 水素等の取扱拠点の整備や水素配管を活用した供給体制の構築
- ・ CO2フリー水素等からモビリティ燃料や電気等を製造して首都圏に供給

川崎臨海部の
面的・効率的な
カーボンニュートラル化

- ・ 設備の効率化等の個社による取組やCCUSサプライチェーンの形成
- ・ 脱炭素化に配慮した港湾機能高度化の積極的な推進

(2) 温室効果ガス削減目標

目標名		短中期 (2030年度)	長期 (2050年)
温室効果ガス削減目標(2013年度比) (2020年度からの温室効果ガス削減量)	計画全体	50%以上削減 (6,826,982t-CO ₂)	実質ゼロ (15,998,139t-CO ₂)
	港湾管理者 排出分*	90%以上削減 (3,060t-CO ₂)	実質ゼロ (3,338t-CO ₂)

※公共ターミナル及び公共港湾施設等において、港湾管理者が排出しているもの
(2013年度: 2,786t-CO₂、2020年度: 3,338t-CO₂)

温室効果ガスの排出が実質ゼロになった 港湾ターミナル(公共)の割合	90%以上達成	100%達成
--------------------------------------	---------	--------

2 目的達成に向けた事業等

(1) 港湾脱炭素化に向けた事業

水素等の供給に関する事業 ・ 港湾脱炭素化促進事業
川崎市・立地企業等が取り組む事業

42主体114事業

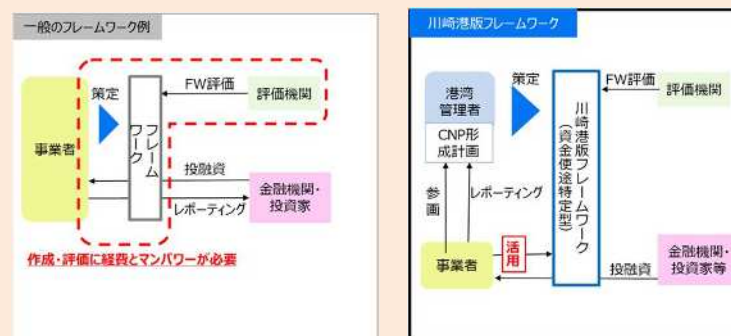
<港湾管理者の取組>

- ・ 海面清掃船(2隻)の電動化
- ・ コンテナターミナル、公共埠頭の照明LED化
- ・ コンテナターミナルにおける再エネ電力の導入



(2) 川崎港CNPグリーン／トランジションファイナンス・フレームワーク

事業者が脱炭素に関する事業を実施するために投融資を受ける際に策定しなければならないフレームワークを港湾管理者がCNP形成計画を基に策定



3 市民に開かれた安全・安心な港湾の環境整備

安全・安心な港づくり(防災・減災への取組)



1 事業概要

- (1) 津波や高潮による災害など頻発する自然災害から市民の生命と財産を守るため、川崎港では、約14kmにわたって海岸保全施設が設置されており、引き続き施設の適正な維持及び改良を進めます。
- (2) 災害時などにおける海上を利用した緊急物資輸送に対応するため、耐震強化岸壁、川崎港海底トンネルの改修・維持管理、新たに位置づけた緊急輸送道路の液状化対策、国の基幹的広域防災拠点との連携強化など、災害対応能力の向上を図ります。

2 主な事業内容

2-(1) 海岸保全施設

- 海岸保全区域延長：13,515m
- 海岸保全施設：津波、高潮、波浪等から防護する施設(陸閘35箇所、樋門2箇所、防潮堤)
- 建設年度：昭和36～41年度
- 令和7年度の事業内容
津波・高潮発生時における操作員の安全性向上に向けた樋門の改良設計



開閉の
迅速化

〈改良した海岸保全施設(陸閘)の閉鎖状況〉

臨港道路東扇島水江町線(事業中)
(事業者:国土交通省)

2-(2) 川崎港海底トンネル

- 道路総延長 2,180m
(沈埋部 840m、陸上トンネル部 320m、他 1,020m)
- 建設年度 昭和47年度～54年度
- 川崎港海底トンネルの改修・維持管理
過年度にトンネル本体の液状化対策及び耐震化を実施、現在は交通機能確保のために、改修工事や維持管理を実施。
- 令和7年度の事業内容
ア トンネル非常用電源設備や消火配管等の改修工事
イ トンネルの円滑な運用を行うための保守点検



2-(4) 東扇島東公園(東扇島基幹的広域防災拠点)

平常時は海と緑と人がふれあう緑地となり、首都直下地震等が発生した際には、陸海空路を活用した緊急物資の輸送拠点になるとともに、緊急消防援助隊等の広域支援部隊の活動拠点となります。

- コントロールセンター
- 首都圏臨海防災センター



救援物資の量や行き先をコントロールします。
(内閣府)



拠点内の点検、応急復旧を行うとともに緊急物資輸送活動の支援を行います。
(国土交通省)

2-(3) 緊急輸送道路

- 令和7年度の事業内容
新たに位置づけた緊急物資輸送路を対象に、液状化の調査・検討を実施します。

凡例

- 海岸保全施設
- 緊急物資輸送路
- 耐震強化岸壁
(事業中・計画含む)

安全・安心な港づくり(危機管理に係る取組)



1 災害に備えた訓練

(1) 首都直下地震防災訓練

東扇島東公園は、首都直下地震等が発生した場合、基幹的広域防災拠点として陸路・海路・空路を活用した緊急物資の輸送拠点になるとともに、緊急消防援助隊等の広域支援部隊の活動拠点となります。

例年、国土交通省関東地方整備局、海上保安庁等の行政機関や、関係企業等と合同で「緊急支援物資輸送」や「緊急確保航路啓開」等の実働訓練を実施し、防災対応能力の向上とさらなる連携強化を図っております。

(2) 情報伝達訓練

大規模な地震及び風水害が発生した場合に、港湾が被災し機能が低下することによる影響を最小限とすべく、国土交通省関東地方整備局等の行政機関や、関係企業等とともに、未通の防止確認及び連絡体制の更新確認等を行う「情報伝達訓練」を実施し、連携体制の強化を図っております。

2 外来生物への取組

特定外来生物に指定されているヒアリ、アカカミアリ等への対策として、定期的な調査、防除、港湾事業者への情報提供を行っております。国、市関係局等と連携し、外来生物の拡散を防ぐための取組を一層進めてまいります。



安心安全な港づくり(川崎港の保安対策等)



1 港湾における保安対策

米国同時多発テロ(2001年)を契機に改正されたSOLAS条約(海上人命安全条約)を受け、これに対応した「国際船舶・港湾保安法」が成立しました。同法に規定する国と埠頭保安管理者の役割分担に基づき、次の港湾保安対策をそれぞれ実施します。

国が行う保安対策

- 埠頭保安規定の承認
- IMO(国際海事機関)への通知
- 立入検査
- 変更命令、改善勧告、是正命令
- 保安情報の提供

協働

埠頭保安管理者が行う保安対策

- ・制限区域の設定・管理
制限区域の設定、フェンス、ゲート等の設置等
- ・制限区域の監視
監視カメラ・照明の設置、警備員の配置等により国際埠頭施設の内外を監視
- ・貨物の管理
制限区域内での貨物等の点検等
- ・保安訓練
関係者との情報伝達訓練、危害シナリオに基づく対応訓練等
- ・ゲートにおける出入管理
本人・所属確認や立入の必要性の確認、不正な物品等の持ち込みの防止

川崎港公共ふ頭の制限区域：東扇島外貿ふ頭・コンテナターミナル・千鳥町1～7号
コンテナターミナルにおける

保安対策のイメージ



- ゲートにおける3点確認(本人確認・所属確認・目的確認)の100%義務化

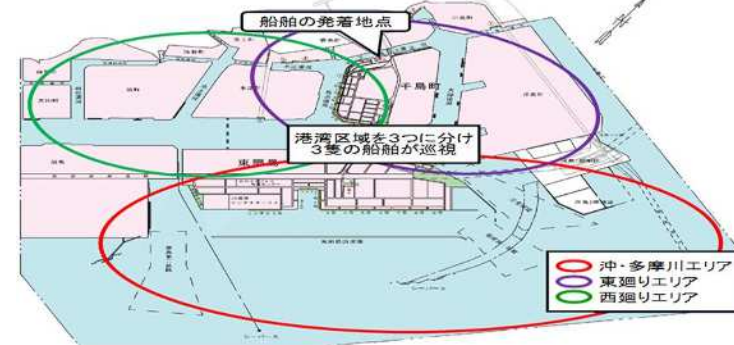
- 3点確認の確実かつ円滑な実施
PS (Port Security) カードの発行
出入管理情報システムの導入



2 港内巡視・安全確保

(1) 港内巡視

午前・午後。月～金は3隻、土は1隻が港内巡視



(2) 視察運航

川崎港の視察対応、ポートセールスなど

(3) その他

ア 港湾関連調査、イ 油流出対応、ウ 災害発生・海難事故対応 など

(4) 巡視船(あおぞら、ひばり)の更新

老朽化に伴い環境配慮型として更新することを推進

3 海面清掃

(1) 海面清掃事業

委託により、土日祝日等を除く平日、本市が貸与した清掃船で海面に浮遊する木片や塵芥(じんかい)等の回収を行います。

(2) 電気推進船の供用開始までのスケジュール

年 度		令和5年度					令和6年度												令和7年度									
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
つつじ	船体関係	・詳細設計					・資材調達												・船内艤装									塗装
																			・船体建造、船外艤装									進水
電気推進システム関係							・リチウムイオン電池調達												搭載									
		・詳細検討、設計					・推進制御装置関係調達⇒システム構築												搭載									
清掃装置							・推進モーター関係調達																					
																			・製作									
みらい		●3月完成																										

(10月から供用開始予定)

2025

市民に親しまれる港づくり



1 事業概要

川崎港の魅力創出による市民認知度向上、市民の港湾に対するポジティブイメージの形成や理解の促進を図り、これからの川崎港の持続的な発展につなげることを目的に、市民に親しまれる港づくりの取組を進めています。

2 主な事業内容

(1) イベント・情報発信

- ア 川崎みなと祭り
10月メインイベント及び年間イベントを開催
- イ 市内小学生向け港湾デジタル副読本の活用
- ウ 市内小学生による川崎港見学ツアーの実施



川崎みなと祭り



小学生向けデジタル副読本



小学生川崎港見学ツアー

(2) 港湾空間を活用した実験的取組

- ア 人工海浜を活用したサンドアートワークショップ等
- イ 東扇島防災浮桟橋の平常時活用



サンドアートワークショップ



浮桟橋等港湾空間の活用



(3) 民間事業者と連携した新たな魅力創出

- ア 日本ビーチ文化振興協会との連携協定
かわさきの浜を活用した賑わい創出と魅力発信
- イ 民間事業者による港湾緑地でのイベント開催
音楽、スポーツ、アウトドアイベント等の開催



はだし運動会



川崎ビーチバレーinかわさきの浜



音楽イベント

(4) スポーツを通じた川崎マリエンの利用促進

- ア NTCの活動によるビーチバレーボールのPR
- イ スポーツ教室やビーチバレーボール大会の開催



ナショナルトレーニングセンター（NTC）となっている川崎マリエンをビーチバレーの聖地に



3 今後の取組

- 川崎港の魅力向上に資する新規民間事業者の継続的な発掘と連携
- 次世代を担う子どもをターゲットとした港湾への理解の醸成と興味・関心の向上
- 水江町公園など港湾緑地を中心に、安全に釣りができる場所について検討

東扇島環境改善対策事業



■東扇島における事業所数の増加などにより、島内に流入する車両も多くなりました。それに伴い、路上駐車された車両（荷待ちトラックや通勤車両等）や投棄されるゴミも顕著になってきました。美化対策と路上駐車対策の更なる強化を図るため、「川崎港環境改善対策協議会」を主軸として、環境改善に官民協働で取り組んでいます。

これまでの取組の成果と課題

1 放置車両対策

成果

- (1) 港湾道路の「台切りシャーシー」はほぼ皆無
⇒令和2年度末から同状態を維持
- (2) ナンバー無車両(商品車)は通減傾向を維持
⇒東扇島西地区を集中的に対策
- (3) 荷待ちトラック待機所の利便性向上
⇒東扇島東公園と直結する通用門の設置によりドライバーの利便性が向上



荷待ちトラック待機所通用門

課題

- 荷待ちトラック・ナンバー有車両（通勤車両等）への対策
⇒4車線のうち3車線が通行できない状態も発生（継続課題）

2 ゴミの不法投棄対策

成果

- 清掃期間を定め、各企業による自主清掃の実施
- 環境美化を啓発するため、監視カメラの存在を誇示する看板の設置
- より効果的な場所への監視カメラの移設の検討
- ゴミを捨てられない環境づくり検証のための環境にやさしい除草剤による実証実験を事業用地で実施し、良好な環境下では、ポイ捨てされにくいことを確認



監視カメラの存在を誇示

課題

- 除草直後に清掃を行うなど、より効果的な取組の検討
- シールコンクリート設置や中央分離帯等の真砂土化などごみを捨てられにくい環境づくりの検討

令和7年度の重点的取組方針

(1) 「台切りシャーシー」対策の継続実施

(2) 放置車両対策の強化

(ナンバー有・ナンバー無)

- ⇒実効性のある取組により、放置されにくい環境を創出
- 官民合同の監視パトロール等による警告書の貼付や実効性のある取組を実施
- 立地企業等と連携の上、コーンを設置する等物理的に車両を放置できない環境を創出



監視パトロールの実施



コーン設置による対策

(3) 荷待ちトラック待機所の積極活用を促進

(4) 悪質な事案に対する関係機関への通報

(1) 官民合同の一齐清掃の継続実施

清掃日の事前告知や各企業による自主清掃期間の設定など多くの事業者に参加してもらうための効果的な取組を推進



官民合同の一齐清掃



各企業による自主清掃

(2) 立地企業、関係機関、関係団体と連携し、美化活動の啓発を促進

チラシ、ポスター等を作成し、神奈川県トラック協会等を通じた美化活動の啓発やホームページへの掲載

(3) 監視カメラの活用

- 不法投棄等悪質な行為について、積極的に関係機関へ通報
- 監視カメラの移設を行い、不法投棄を抑制

(4) ごみを捨てられにくい環境整備及び効果的な清掃の実施

- 真砂土化など環境の整備及び定期的な清掃の実施

4 その他

その他の施設整備



1 港湾施設の維持管理について

老朽化した港湾施設の安全確保と長寿命化を図るため、維持管理計画に基づく点検診断・調査を行うとともに、この結果に基づき港湾施設の改良及び補修を推進しています。また、民間施設においても、国土交通省令に基づき施設設置者が定めた維持管理計画による維持管理を行うこととなっており、本市は立入検査により、点検実施状況、維持管理計画の策定状況等を把握し、経過確認や維持管理に関する問合せ等に対応しながら施設の適切な管理に向けた指導を行っています。（川崎港内全域）

2 港湾緑地の維持管理について

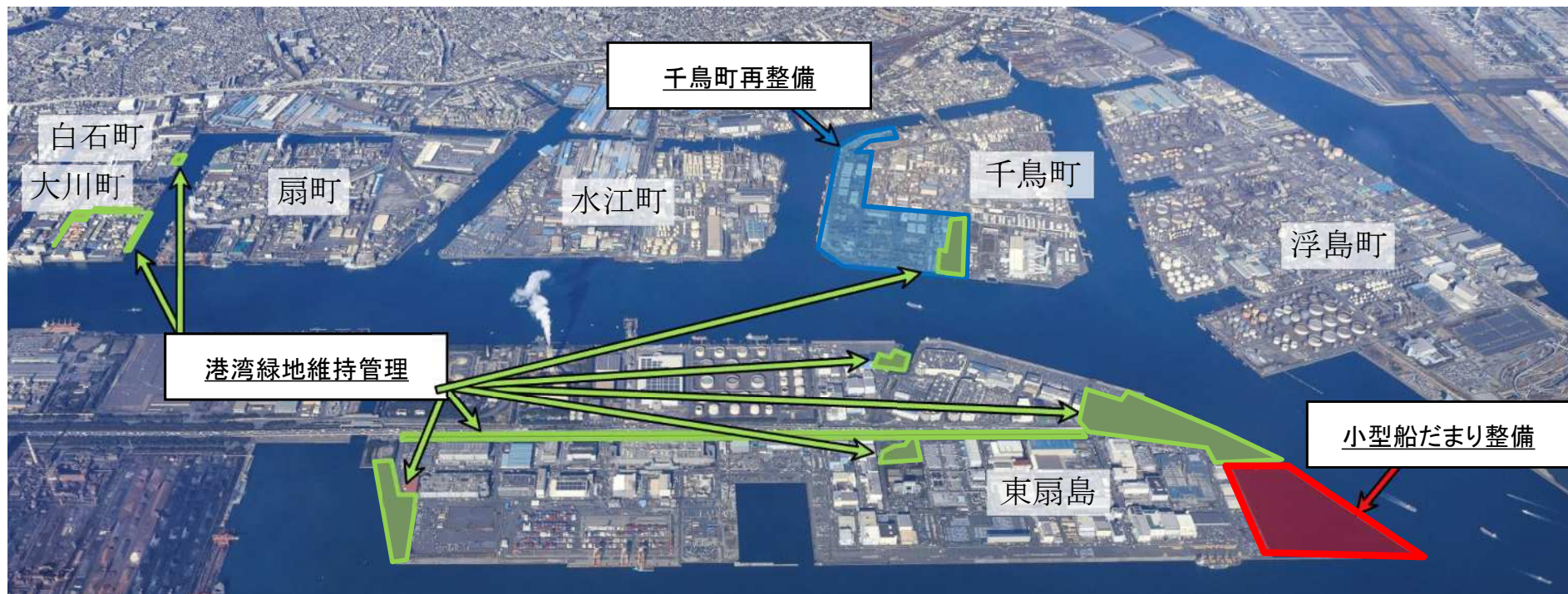
市民に親しまれる港湾緑地の適切な維持管理を行い、港湾緑地における良好な港湾環境の形成を図ります。

3 小型船だまりの整備について

川崎港利用コスト低減や基幹的広域防災拠点との連携による防災機能強化のため、小型船だまりにおいて整備を推進しております。

4 千鳥町の再整備について

千鳥町公共ふ頭は、施設が老朽化し、利用形態も変化したことから、千鳥町再整備計画(策定:H22年)を策定し、再整備を推進しております。



令和7年度の港湾局予算額及び主な事業



1 令和7年度港湾局予算額及び財源内訳

- | | | |
|----------------|-----------------------------|---------------------------------|
| (1) 一般会計 | 8,847,885千円 (対前年度比: △12.3%) | (特定財源8,674,179千円、一般財源173,706千円) |
| (2) 港湾整備事業特別会計 | 7,404,808千円 (対前年度比: △10.3%) | (特定財源7,404,808千円) |

2 主な事業

(1) 広域連携による港湾物流拠点の形成

ア コンテナターミナルの利用促進・活性化

- (ア) 予算額 2,987,083千円
(イ) 概要 ガントリークレーンを始めとする荷役機械や荷さばき地等の更新、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度の実施

イ ポートセールス事業等の推進

- (ア) 予算額 12,945千円
(イ) 概要 新規航路開設や既存航路の安定化に向けたポートセールスの推進

ウ 港湾施設の整備・維持管理

- (ア) 予算額 1,631,237千円
(加えて、令和6年度補正予算による前倒し実施分117,500千円)
(イ) 概要 維持管理計画に基づく点検診断の実施、施設の改良及び補修工事の実施、東扇島小型船だまり防波堤の整備、港湾環境整備施設等のLED化工事

エ 川崎港海底トンネルの改修・維持管理

- (ア) 予算額 405,533千円
(イ) 概要 トンネル設備の改修

オ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進

- (ア) 予算額 3,481,618千円
(加えて、令和6年度補正予算による前倒し実施分1,963,000千円)
(イ) 概要 国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備、関係道路の改良工事の実施

カ 東扇島堀込部土地造成事業の推進

- (ア) 予算額 2,789,878千円
(イ) 概要 海面埋立による土地造成

キ カーボンニュートラルポート(CNP)の形成

- (ア) 予算額 16,000千円
(イ) 概要 川崎港CNP形成推進協議会における企業間連携によるプロジェクト創出に向けた取組等

(2) 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

ア 保安対策の推進

- (ア) 予算額 437,553千円
(イ) 概要 港内巡視や保安警備、港内環境の保全の実施

イ 魅力ある緑地・親水空間の形成

- (ア) 予算額 430,518千円
(イ) 概要 環境美化及び交通環境の改善に向けた取組の推進、市民利用施設の維持管理、新たな魅力創出に向けた取組の推進

ウ 浮島2期地区埋立事業の推進

- (ア) 予算額 1,590,181千円
(イ) 概要 浮島2期廃棄物処分場の埋立護岸の維持管理・埋立作業

(3) 災害・危機事象に備える対策の推進

ア 港湾・海岸の防災・減災対策の推進

- (ア) 予算額 112,299千円
(イ) 概要 海岸保全施設の改良、緊急輸送路液状化対策に係る調査・検討

(4) 臨海部の活性化

ア 扇島地区の大規模土地利用転換の取組

- (ア) 予算額 188,480千円
(イ) 概要 令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けた岸壁・臨港道路等港湾施設の整備の推進